

松前町農業委員会だより

問 農業委員会事務局(役場農林畜産課) ☎42-2275 内231

🌱 知っておきたい農地移動の手続き

農地法とは

国民のための限られた貴重な資源である農地の重要な役割を踏まえ、農地を農地以外のものにするのを規制するとともに、耕作者における農地の権利の取得を促進することで、農地の農業上の利用を確保し、耕作者の地位の安定や農業生産の増大、国民に対する食料の安定供給の確保を目的としています。

農地法3条申請

農地の「売買」「貸し借り」「贈与」などは、農地法第3条の許可申請が必要です。

▷所有権移転登記(売買・贈与)

→ 3条の許可書により、法務局で登記を行ってください。

▷農地の相続

→ 農業委員会へ届け出してください。

農地法4条申請

所有している農地を、自己のための一般住宅・倉庫・駐車場など農地以外に転用する場合は、農地法第4条による許可申請が必要です。

農地法5条申請

所有している農地を、一般住宅、資材置き場など農地以外に転用する目的で、他人に売買する場合は、農地法第5条による許可申請が必要です。

各申請をする前の準備

申請地が死亡した人の名義になっている場合は、相続登記を済ませておいてください。1筆のうち、一部を申請する場合は、分筆登記を済ませてください。

🌱 知って得する農業者年金

農業者年金は、国民年金に上乘せすることで、将来受け取ることができる年金額を増やすことを目的につくられた、国が運用する公的な年金です。

7つのポイント

- ・農業者ならどなたでも加入できる
- ・国民年金にプラスで農業者年金がもらえるので、農業に従事する方の老後の安心に役立つ
- ・少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
- ・保険料は自由に決められる
(月々2万~6万7千円 ※35歳未満の方は1万円から)
- ・終身年金
(80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり)
- ・税制面で大きな優遇
(所得税や住民税など、支払った保険料は全額保険料控除)
- ・政策支援(保険料の国庫補助)が受けられる

詳しくは、松前農業協同組合へ
お問い合わせください。(☎42-2630)

🌱 農作業に伴う事故防止について

毎年、全道では4月から10月の農作業の時期に死亡事故が発生しています。

農耕用作業車などを運転する際は、周囲の方と協力し農作業に伴う事故の防止に努めましょう。

